

【令和6年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の公表

R6.4.26時点

契約の内容	契約の相手方に必要な資格	契約の相手方の決定方法	見積書の記載及び提出方法	担当課室所名	備考
林道維持業務委託	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター	随意契約	5月から10月の総額 担当課に持参	まちづくり推進部 雄物川地域課	令和6年5月1日契約予定
鍛冶台いこいの森環境保全業務委託	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター	随意契約	5月から10月の総額 担当課に持参	まちづくり推進部 雄物川地域課	令和6年5月1日契約予定
大松川ダム公園芝桜園環境保全業務委託	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター	随意契約	1年間の総額 担当課に持参	まちづくり推進部 山内地域課	令和6年5月2日契約予定